

管理コード	省庁名	要望事項 (事項名)	該当法令等	制度の現状	反映の 分類	概算要求への 反映状況	予算等の措置の 名称 (項)(目)(目細)	概算要求額 (単位:千円)	管 理 案 番 号 項	要望事項 (事項名)	求める措置の具体的内容	具体的事業の実施内容・提案理由	根拠法令等	都道府県	提案主体名	その他 (特記事項)	制度の所管・関係 省庁
1210010	国土交通省	深夜時間帯の電気鉄道運行 (大都市圏における24時間運行の 実現)		鉄道の24時間運行 を禁じた制度は特 にない。	C	鉄道の24時間運行については、制度上特段の制約はないため、事業者が適当と判断すれば実施は可能であるが、現在、実施している事業者はなく、国における支援措置も存在しない。なお、2008年6月の交通政策審議会陸上交通分科会鉄道部会において、「この点については、根本的には、環境・エネルギー面の視点や社会的・文化的見地を含めて、深夜における都市活動をどのように捉えていくべきかという、都市のあり方に関する様々な見地からの議論を深めていくが必要である。また、交通政策の視点から見ても、安全な鉄道輸送のためには、運行時間外の深夜に線路の保守作業等を実施しなければならず、利便性と安全性との両立に留意する必要があるほか、バスやタクシー等を含めた公共交通全体での深夜の対応体制の有無や、深夜時間帯における旅客需要・運行コストなど鉄道事業者の事業採算性の確保の面からの検討も行う必要がある。」とされるなど、24時間運行に関しては様々な課題が指摘されているところ。		1 0 8 5 0 6 0	深夜時間帯の電気鉄道運行 (大都市圏における24時間運行の 実現)	電気鉄道24時間運行を環境問題からCO2削減対策に関する施策として検討。	【実施内容】 公共交通機関のうち、主に鉄道において24時間運行の実施。 対象エリアは東京など大都市圏。 実施方法としては、首都圏であれば 東京メトロ、都営地下鉄およびそれらに接続するJR・私鉄各線。 騒音問題や運行効率、各社の負担、運行に関わる保安問題も考慮して、30分 か1時間につき1本程度の運行、スピード減速などによる騒音低減、車両数の 削減、通常運賃の2-3倍の割増運賃などで対応する。 労働力に関しては、既存員で対応する他必要に応じて夜間の就労希望者より一 定の訓練を受けた人材の育成を国家もしくは地方公共団体の助成を行うことで 解消する。  【提案理由】 インターネットの普及、コンビニの24時間営業、テレビの24時間放送などから 象徴されるように、特に大都市圏における国民の活動時間意識が変化してきて おり、今後もその需要は広範囲に変化していくと思われる。一方で、国民の足と しての機能である公共運輸機関、特に鉄道に関しては少なくとも昭和初期の状 況とかわらず夜間1時から5時ごろまでの時間帯は全て停止、その輸送を 主にタクシーなどに委ねている。しかしながら、エネルギー環境問題の観点・ 稼働率や深夜の駅周辺の過剰な客待ち路上駐車を考慮すると現段階では非効率 といわざるを得ない状況である。以上から、社会の要請に 대응するためにもその 需要が大きいと思われる大都市圏においてエネルギー効率の面および利便性の 向上から深夜運行の必要性があると考える。実施に関しても、ニューヨーク地 下鉄では既に24時間の運行実施、日本でも大晦日の終日運転が実施されてお り、治安面での検討は要するかとは思いうがインフラ面での支障はないと考 える。		東京都	パソナグループ シャドーキャビ ネット		国土交通省 環境省	